

○福岡県警察暴力団総合対策要綱の制定について（概要）

（平成8年福岡県警察本部内訓第4号）

この内訓は、暴力団犯罪の強力な取締り、暴力団対策法の効果的な運用、暴力団排除活動の積極的な推進その他の福岡県警察暴力団総合対策に関し、必要な事項を定めたものである。

主な内容として

- 推進体制の確立
- 暴力団等の実態解明の徹底
- 取締りの徹底
- 暴力団排除活動の強化
- 暴力団被害の防止及び被害者への支援

などの項目からなっている。